

決 算 報 告 書

( 第 2 期 )

自 平成26年10月 1日

至 平成27年 9月30日

一般社団法人Azure Council Experts

## 貸借対照表

平成27年9月30日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	( 2,629,942 )	【流 動 負 債】	( 1,935,000 )
現金及び預金	2,629,942	前 受 金	1,800,000
		仮 受 金	100,000
		未 払 法 人 税 等	35,000
		負 債 の 部 合 計	1,935,000
		正味財産の部	
		一 般 正 味 財 産	( 694,942 )
		一般正味財産	694,942
		正 味 財 産 合 計	694,942
資 産 の 部 合 計	2,629,942	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	2,629,942

## 正味財産増減計算書

自 平成26年10月 1日  
至 平成27年 9月30日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費			
i) 理事会員	900,000	1,200,000	△ 300,000
ii) 一般会員	1,466,665	899,999	566,666
受取会費計	2,366,665	2,099,999	266,666
② イベント協賛金	11,340,000	0	11,340,000
③ 雑収益			
i) 懇親会 会費収益		98,000	△ 98,000
ii) 受取利息	260	148	112
雑収益計	260	98,148	△ 97,888
経常収益計	13,706,925	2,198,147	11,508,778
(2) 経常費用			
① 事業費			
広告宣伝費	11,557,424	50,636	11,506,788
会議費	1,150,046	255,263	894,783
事業費計	12,707,470	305,899	12,401,571
② 管理費			
事務局運営費	634,271	654,401	△ 20,130
業務委託費	77,700	85,380	△ 7,680
旅費交通費		213,200	△ 213,200
通信運搬費	6,312	17,490	△ 11,178
租税公課	70,000	213,507	△ 143,507
手数料	3,780	2,562	1,218
雑費	201,228	16,930	184,298
管理費計	993,291	1,203,470	△ 210,179
経常費用計	13,700,761	1,509,369	12,191,392
当期経常増減額	6,164	688,778	△ 682,614
当期一般正味財産増減額	6,164	688,778	△ 682,614
一般正味財産期末残高	6,164	688,778	△ 682,614
II 正味財産期末残高	6,164	688,778	△ 682,614

**財 産 目 録**  
平成 27年 9月 30日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金及び預金			2,629,942
	現金			51,850
	普通預金	三井住友銀行	運転資金として	2,578,092
流動資産合計				2,629,942
(固定資産)	基本財産			0
	特定資産			0
	その他固定資産			0
	固定資産合計			
資産合計				2,629,942
(流動負債)	前受金	理事会費・一般会費		1,800,000
	仮受金	一般会費二重支払返金分		100,000
	未払法人税等	法人住民税 均等割	平成27年4月～9月対応分	35,000
	流動負債合計			
(固定負債)				0
固定負債合計				0
負債合計				1,935,000
正味財産				694,942

**貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書**

次に掲げる事項について残高がないため、記載を省略する。

- (1) 基本財産及び特定資産の明細
- (2) 引当金の明細

# 監事監査報告書

一般社団法人 Azure Council Experts  
代表理事 松岡 清一殿

平成 27 年 10 月 22 日

監事 中村 仁 

私は、一般社団法人 Azure Council Experts の平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの事業年度における業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び正味財産増減計算書の監査を実施しました。

## 監査結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上